

令和6年度富山県まちなか活性化応援モデル事業の募集について

1 趣旨

個人やグループの実施する、まちなかの活性化につながる創意工夫を凝らした試行的な取組みを支援する。

2 応募対象者

- ・県内で活動する個人
- ・任意組織の団体
- ・その他知事が特に認めるもの

3 事業内容

まちなかの活性化につながる創意工夫を凝らした試行的な事業

補助率：県 1/2 補助限度額：500 千円

※市町村の上乗せ補助可

【対象地域】原則として、まちなか

(商店街及びその周辺とし、一定程度人口集積があり、生活に必要な機能を有する区域)

<事業の例>

- ①本格的な出店を見据えたフリーマーケットやマルシェの開催
- ②コワーキングスペースなどに商店街の飲食店の弁当を配送する「弁当デリバリー」
- ③まちなかの活性化を目的とした商品開発事業
- ④買い物が困難な地域の人々を対象とした移動販売サービス など

4 補助対象経費

ソフト事業：謝金、会議費、借料、設営費、広報費、印刷費、通信運搬費、備品費、消耗品費、外注費、雑役務費、その他事業実施上特に必要と認められる経費

5 応募方法

(1) 募集期間

令和6年4月1日(月)以降随時、申請受付

※予算額に達した時点で募集終了

(2) 提出書類

- ①様式第1号 補助金交付申請書(事業者作成)
- ②様式第2号 事業計画書(事業者作成)
- ③様式第3号 補助事業者概要書(事業者作成)
- ④様式第4号 収支予算書(事業者作成)
- ⑤その他関係書類
 - ・見積書の写し又は積算の根拠となる資料
 - ・申請に係る商店街と事業実施場所を示す地図、写真
 - ・その他参考となる資料

(3) 提出先・お問合せ先

富山県 商工労働部 地域産業振興室 経営支援課 地域産業・商業活性化担当
〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7

TEL:076-444-3253

応募にあたり不明点等がある場合は事前にご相談ください。

6 審査について

提出された書類に基づいて、県地域産業支援課にて審査を行います。必要に応じて関係者に対し、ヒアリングを実施する場合があります。

<審査基準>

- 必要性 まちなかをめぐる環境変化（売上、来街者数の減少等）により新たな対応を迫られている等事業実施の必要性が高いか
- 地域性 地域ならではの創意工夫、地域資源を活かしたものか、地域にとって役立つ取組か、地域の課題やニーズに対応しているか
- 計画性 明確な目標と目標達成のための具体的計画が立てられているか
- 実効性 事業実施前後の効果について、検証方法は適正か
- 継続性・発展性 補助終了後も独自財源等による継続・発展が期待できるか
- 熱意 まちなか活性化への意欲があるか 等